

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和5年8月9日(水) 午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

3 出席委員

会長	松田 晴夫	副会長	高野 司
委員	大久保 努	委員	山口 浩
委員	森岡 かおり	委員	和田 玲子
委員	松岡 幸子	委員	岡田 洋子

(欠席委員) なし

4 出席職員

市長	粕谷 智浩	都市建設部 部長	佐藤 英利
都市建設部 次長	平野 弘和	下水対策課 課長	塩谷 晃雄
下水対策課 副課長 (施設班長)	鎗田 誠一	下水対策課 業務班長	長谷川 雅史
下水対策課 経理班長	松崎 真伍	下水対策課 副主査	加藤 友也
下水対策課 副主査	川上 健次郎		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議 題

- (1) 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について(報告)
- (2) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

7 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が森岡委員と松岡委員を指名する。

議題（１）令和４年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）
（事務局より説明）

質問事項等

山口委員

決算資料P 2、経営指標の推移の説明がありました。下水道事業の経営の健全性を示す指標の1つ目の経常収支比率が100%を上回っているのですが、経営の健全性が確保されているような説明であったが、実際には経費回収率で見ると経営が厳しく、一般会計基準外繰入金などの収入により保っていると思うが、実態はどのようなのでしょうか。

事務局（松崎班長）

委員のご指摘のとおり、こちらについて、実際には下水道使用料では賄いきれずに一般会計からの基準外繰入金を行って保っていくというのが実情となっております。

山口委員

それでは、経常収支比率が100%程度であれば感覚的に理解できるが、110.75%と100%をかなり上回っている状況を見てしまうと、実際は厳しいのに数値だけ見ると経営が健全なように皆さんは理解してしまうと思います。計算上はどうしてもこのような数値になってしまうものなのでしょうか。

事務局（塩谷課長）

計算上は、規定の計算式で計算しているため、110.75%となりますが、基準外繰入金を除いた指標とすると、100%を下回る状況で93%くらいの数値になると思います。

山口委員

報告書の経常収支比率だけを見てしまうと、経営の健全性が保たれているような報告に聞こえてしまいます。実際には基準外繰入金で補填していて、それを除くと望ましい値に到達していないとすれば、その辺のコメントや解説などがあるほうが良いのではないかと思います。経常収支比率だけを見て誤解されないかなという懸念があります。報告書の内容だけでは実態がわからないと思います。この報告書に何か会計上の課題ですとか、財務指標から読み取れる課題や問題などもまとめてもらおうとわかりやすいと思うので、検討していただければと思います。

松田会長

以前に経営の状況が非常に厳しいという話を聞いていたので、誤解のないような丁寧な話し方をしたほうが良いと思います。

山口委員

経費回収率がいろんな要因があって年々悪化していると思うが、今後どのように対策を取り組まれていくのか。

事務局（塩谷課長）

こちらについて、収入の下水道使用料はほぼ横ばいの状況である中、数値のほうが悪化している理由としては、電気料の高騰や維持管理の増加などが要因であります。収入の下水道使用料が急激に増えていくことは考えにくいので、支出の抑制は常に念頭に置いているが、なるべく支出である維持管理などの均衡を図って、単年度に集中しないような方策も取り組んでいきたいと思っております。どうしても老朽化している施設などがあるため、説明のようになかなか行かない部分もありますが、支出の抑制や収入面の確保などの課題を念頭に置いていきたいと思っております。

山口委員

支出の抑制は当然のことながら、収入の確保が一番有効な対策だと思っております。昨年度、下水道使用料の改定を見送ったと思っておりますが、この時期に下水道使用料を改定することにより経費回収率を100%まで高めた他の自治体もあります。袖ヶ浦市はあえて総合的に考えて見送られましたが、今後、施設の老朽化やそれに伴う更なる維持管理費の発生により、下水道使用料の改定を本格的に検討しないといけない時期がくると思っております。今後、水道の使用料金の改定と合わせて行うなど、下水道使用料の改定を検討していく予定はあるのでしょうか。

事務局（塩谷課長）

昨年、一昨年に、この審議会で使用料の適正な位置付けということで、ご審議いただいたところでございますが、昨年、この物価高、また経済混乱という中で、市民の負担軽減ということも含めた中で、下水道使用料の改定を見送るという結論に至ったところでございます。それは令和3年度の決算数値を基に試算したものであります。かといって令和4年度の決算数値との大きな違いがなく、同じ状況となっております。経済情勢はまだ不安定な要素がありますが、下水道使用料の適正化については、毎回議論しないといけない議題の1つと考えておりますが、実際にいつ改定するのか、水道料金改定のタイミングなのか、今後も引き続き、適正な時期を見据えながら、この場でいつとは申し上げられないが、検討していきたいと思っております。

山口委員

ぜひ、支出の抑制と合わせて収入の確保ということで、下水道使用料の議論を進めていただければと思います。電気などの高騰により経営を圧迫していることを逆に捉えて、下水道使用料を上げさせていただくという自治体も結構あります。市川市も今年度から下水道使用料を上げています。経営指標も望ましい数値まで

高めています。なかなか難しいものではありませんが、袖ヶ浦市もぜひ内部でも議論を重ね検討していただきたいと思います。

事務局（塩谷課長）

経営指標の経費回収率100%を目指すのは、やはり健全経営の部分の柱の1つであると考えています。また一般会計から基準外の繰出金をいただいて、運営しているわけですが、この基準外の繰出金をなくすというところが、健全な経営の指標の2本柱だと思います。これを短期で解消することは難しいと思いますが、数年かけて5年などのサイクルで考えていかなければならない指標の1つとして捉えています。

山口委員

昨年度も申し上げましたが、収益の増加策として、下水道の利用者数をいかに増やしていくかが課題です。下水道の普及啓発と合わせて、例えば水洗便所改造資金貸付制度などがありますでしょうか。

事務局（塩谷課長）

改造の貸付金制度はあります。補助金については供用開始から3年という縛りがあるため、現在は貸付金制度について、ご利用いただけます。

山口委員

そのような制度の活用を含めて、下水道の利用者数の増加を図っていただけたらと思います。

松田会長

一般会計から多く繰り出してもらい、体裁を保つというのは、独立会計からすると反することである。また一般会計から下水道会計に持っていくということは、本来受けられる市民サービスを削られてしまうということもありますので、ある時期に適切な対応が図らなければならないのかと思います。

大久保委員

決算資料P2、経営指標の推移の管路老朽化率が去年より少し上がったのが、前兆なのかなと思います。管渠の標準法定耐用年数とありますが、こちらは実際何年くらいになるか教えていただきたい。

事務局（塩谷課長）

管渠の耐用年数は50年になります。

大久保委員

そうすると、公共下水道事業が47、8年経過していますので、この率がどん

どん上がっていくような予想と違ってよろしいでしょうか。

事務局（塩谷課長）

全体の管路老朽化率は0.86%となっておりますが、実は途中から民間開発された区域を引き継いでおります。この区域が50年を経過している状況となります。袖ヶ浦市の公共下水道は、昭和59年の供用開始しておりますので、この数値が少しずつ上がっていくが、極端に上がっていくのはもう少し先になると思います。今後、この引き継いだ区域の管渠の影響により、ゆっくりと数値が上がっていくという見通しとなっております。

大久保委員

そうすると、老朽化した管渠の更新やメンテナンスが必要になってくるということですね。経営の健全化という話からすると、そこから見据えたうえで議論が進んでいくと良いかなと思います。

事務局（塩谷課長）

この0.86%の区域については、引き継ぐときに補修して引き継いでいるので、50年を超えたからすぐに壊れるというものではないと考えていますが、徐々に数値は上がっていく状況です。

大久保委員

わかりました。ありがとうございます。

山口委員

先ほどの決算報告書から読み取れることについて、わかりやすく補足の説明があると良いかなと申し上げました。袖ヶ浦市の下水道対策課のホームページに下水道事業の経営状況という項目があり、毎年度の決算統計、決算カード、経営比較分析表が掲載されています。まさにこういう内容が詳細にホームページに掲載されており、市民の方にそういう情報の透明性をもって示されているということは、非常に良いことかなと思います。ただ、これだけでは市民の方が理解することは難しいと思います。審議会の資料もそうですが、決算から読み取れる経営上の課題やその対策の取組について、簡単にわかりやすく取りまとめて載せていただくとありがたいと思いますので、検討していただければと思います。

議題（２）令和５年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第１号）（案）
について（事務局より説明）

質問事項等

事務局（塩谷課長）

人件費の支出の増額を計上させていただいております。これは当初の予算計上が昨年度の職員ベースで計算しているため、４月１日異動に伴い今年度の職員の給与体系や手当に合わせこむ作業になります。これは市役所の中、特別会計のみならず一般会計もこのタイミングで処理を行うものとなっています。実質的には、公共下水道事業関係の機械類の買い換えが主なところになっております。

松田会長

予算編成時期は、その時の職員で予算を計上しますが、人事異動によって、人数の増減や人件費の高い人や安い人の異動があるので、人件費の高い人が異動してくれば、お金が足りなくなるので、９月に補正するということですね。

令和5年度（第1回）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

日 時：令和5年8月9日（水）

午後1時30分から

場 所：袖ヶ浦クリーンセンター2階会議室

次 第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委員及び職員の紹介
4. 正・副会長の選出
5. 会長あいさつ
6. 議事録署名人の選出
7. 議 事
 - (1) 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）
 - (2) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
8. そ の 他
9. 閉 会

※開会前に辞令交付を行う。

令和4年度

袖ヶ浦市下水道事業会計決算

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況		
(1) 総括事項	…	P1
(2) 経営指標に関する事項	…	P2
(3) 業務量	…	P4
参考資料:下水道(施設)使用料及び有収水量の変化について		
2 決算内容(収益的収入及び支出・資本的収入及び支出)		
(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P8
(2) 公共下水道事業	…	P10
(3) 農業集落排水事業	…	P12
3 損益計算書及び費用構成表		
(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P14
(2) 公共下水道事業	…	P17
(3) 農業集落排水事業	…	P20
4 貸借対照表		
(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P23
(2) 公共下水道事業	…	P24
(3) 農業集落排水事業	…	P25
5 キャッシュフロー計算書	…	P26
6 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書	…	P27

別紙「公営企業用語集」

令和4年度

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。

公共下水道事業は、昭和49年に着手し、事業認可面積1,063haに対し、整備済面積は1,042haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。

農業集落排水事業は、平成5年に着手し、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区及び松川地区の整備が全て完了しています。

このように、本市の下水道事業は、建設の時代から改良・更新を含めた本格的な維持管理の時代となっており、将来にわたって安定した事業運営を継続して行っていくためには、独立採算制と受益者負担の原則に基づく経営の健全化とストックマネジメントによる計画的な施設の更新が必要不可欠となっています。

また、将来的な人口減少等に伴う使用料の減少、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備えるため、経営基盤の強化が求められます。

令和4年度においては、下水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、総合地震対策事業及びストックマネジメント事業を推進しました。

ア 営業

公共下水道は、行政区域内人口65,777人に対して処理区域内人口44,677人となり、普及率は67.9%となっています。水洗化人口は、43,538人で前年度比422人増、水洗化率は97.5%となっています。有収水量は、4,542,505m³で前年度比21,368m³減、一人一日平均有収水量286ℓで前年度比4ℓ減となりました。

農業集落排水は、行政区域内人口65,777人に対して処理区域内人口4,055人となり、普及率は6.2%となっています。水洗化人口は、3,249人で前年度比73人減、水洗化率80.1%となっています。有収水量は、298,648m³で12,414m³減、一人一日平均有収水量は252ℓで前年度比4ℓ減となりました。

イ 建設改良

建設工事は、災害対策として根形中学校及び平岡公民館へのマンホールトイレ整備工事、横田第一汚水幹線圧送管二条化工事、北部汚水幹線の地震によるマンホール浮上対策工事等を行いました。

改良工事は、マンホール蓋の浮上飛散防止対策として福王台地区の蓋交換工事、もみの木台団地のマンホール蓋更新工事、中袖地区の管渠更生工事等を行いました。

ウ 経理の状況

本年度の損益につきましては、総収益17億4,150万6,596円、総費用15億7,328万7,245円となり、当年度純利益は1億6,821万9,351円となりました。

内訳は、公共下水道事業が総収益14億5,617万4,373円、総費用12億9,592万1,035円、当年度純利益は1億6,025万3,338円、農業集落排水事業が総収益2億8,885万1,116円、総

費用2億8,088万5,103円、当年度純利益は796万6,013円です。

収益のうち、下水道使用料は6億6,840万5,308円(内部取引を除く)で、一般会計からの繰入金
は、4億3,863万円です。

内訳は、公共下水道事業の下水道使用料が6億3,477万4,343円(うち内部取引3,518,893
円)、一般会計からの繰入金3億1,303万1,000円、農業集落排水事業の下水道使用料が
3,714万9,858円、一般会計からの繰入金1億2,559万9,000円です。

(2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴い下水道使用料収益が減少し、終末処理場の修繕工事等により費用が増加したことから、前年度比1.48ポイント減の110.75%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.73ポイント減の86.56%となり、事業に必要な費用を使用料収益で賄えている状況とされる100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.68ポイント増の52.71%となり、昭和59年の供用開始から30年以上が経過しているため、終末処理場をはじめ施設の老朽化が進んでいることを表しています。また、敷設延長した管渠のうち標準法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管路老朽化率は、前年度比0.86ポイント増の0.86%となっています。

<経営指標の推移>

・下水道事業

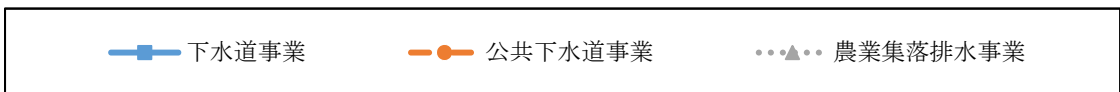
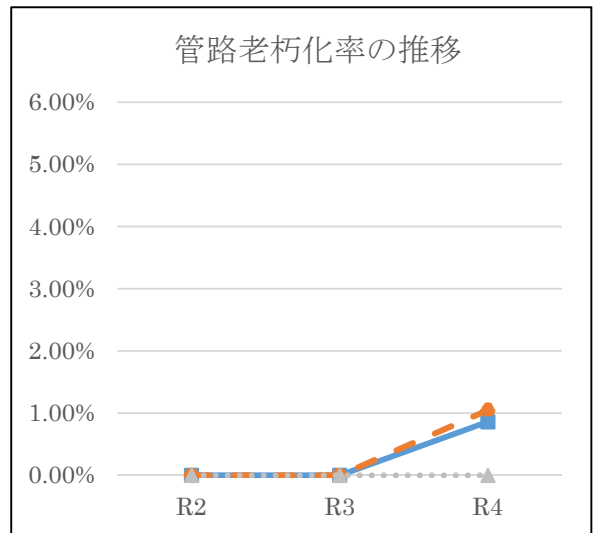
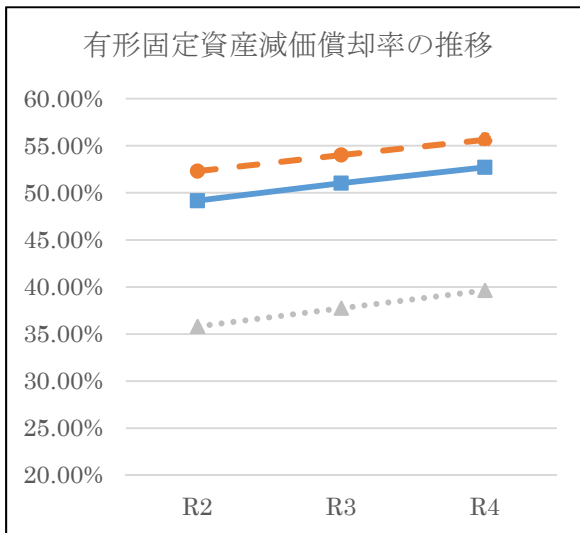
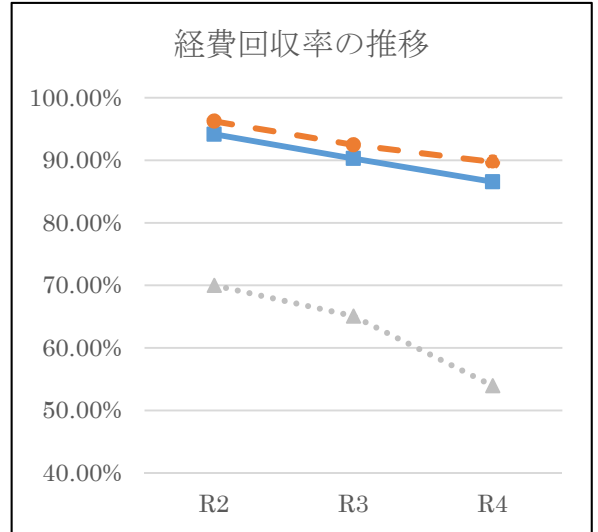
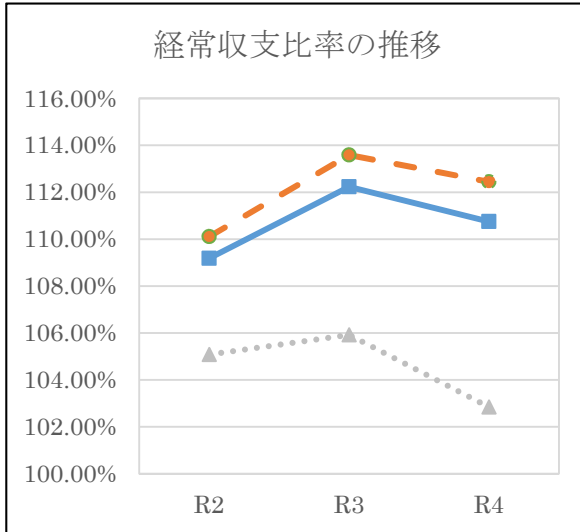
	R2	R3	R4
経常収支比率	109.18%	112.23%	110.75%
経費回収率	94.16%	90.29%	86.56%
有形固定資産減価償却率	49.17%	51.03%	52.71%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	0.86%

・公共下水道事業

	R2	R3	R4
経常収支比率	110.11%	113.59%	112.45%
経費回収率	96.25%	92.47%	89.74%
有形固定資産減価償却率	52.31%	54.02%	55.64%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	1.05%

・農業集落排水事業

	R2	R3	R4
経常収支比率	105.08%	105.92%	102.84%
経費回収率	70.01%	65.09%	53.94%
有形固定資産減価償却率	35.82%	37.76%	39.64%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	0.00%



【経常収支比率】

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{経常収益}) / (\text{経常費用}) \times 100$$

【経費回収率】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{下水道使用料}) / (\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}) \times 100$$

【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{有形固定資産減価償却累計額}) / (\text{有形固定資産のうち償却対象資産帳簿原価}) \times 100$$

【管渠老朽化率】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標

$$\text{算出式} = (\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}) / (\text{下水道布設延長}) \times 100$$

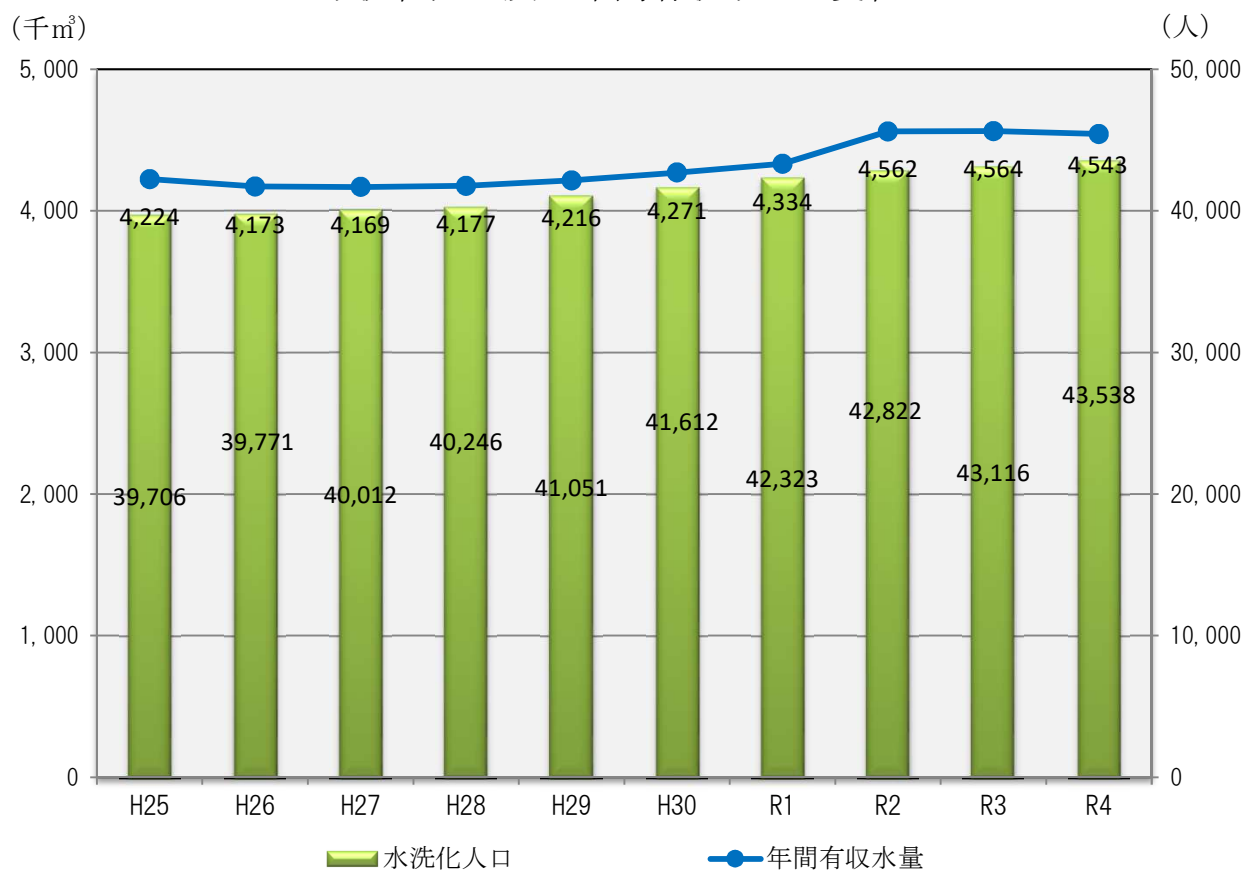
(3)業務量

(公共下水道事業)

令和5年3月31日現在

事 項	単 位	令和4年度	令和3年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	65,777	65,415	362	0.6
2 処理区域内人口 B	人	44,677	44,264	413	0.9
3 処理区域内世帯	戸	20,215	19,772	443	2.2
4 水洗化人口 C	人	43,538	43,116	422	1.0
5 普及率 $B/A \times 100$	%	67.9	67.7	0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	97.5	97.4	0.1	—
7 排水戸数	戸	19,609	19,201	408	2.1
8 年間有収水量	m ³	4,542,505	4,563,873	△ 21,368	△ 0.5
9 一日平均有収水量	m ³	12,445	12,504	△ 59	△ 0.5
10 一人一日平均有収水量	ℓ/人日	286	290	△ 4	△ 1.4

水洗化人口及び年間有収水量の変化



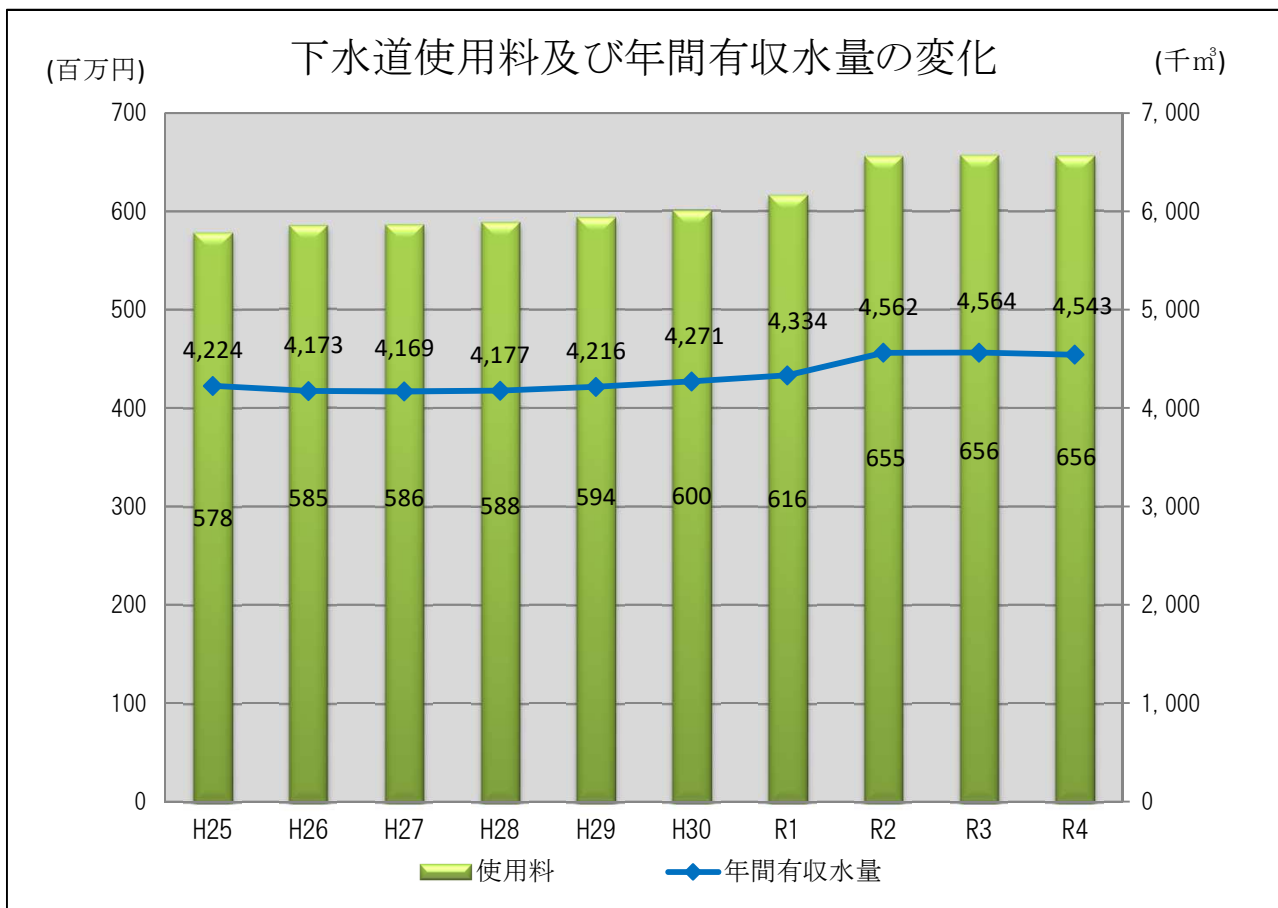
下水道使用料及び有収水量の変化について

(公共下水道事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)
H25	16,133	4,224,233	578,291,293
H26	16,302	4,172,734	584,694,615
H27	16,648	4,168,982	586,309,469
H28	16,930	4,176,741	588,378,117
H29	17,474	4,216,030	593,595,822
H30	17,780	4,270,939	600,309,748
R1	18,405	4,333,665	616,290,702
R2	18,882	4,561,941	655,371,945
R3	19,201	4,563,873	656,224,964
R4	19,609	4,542,505	655,640,265

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

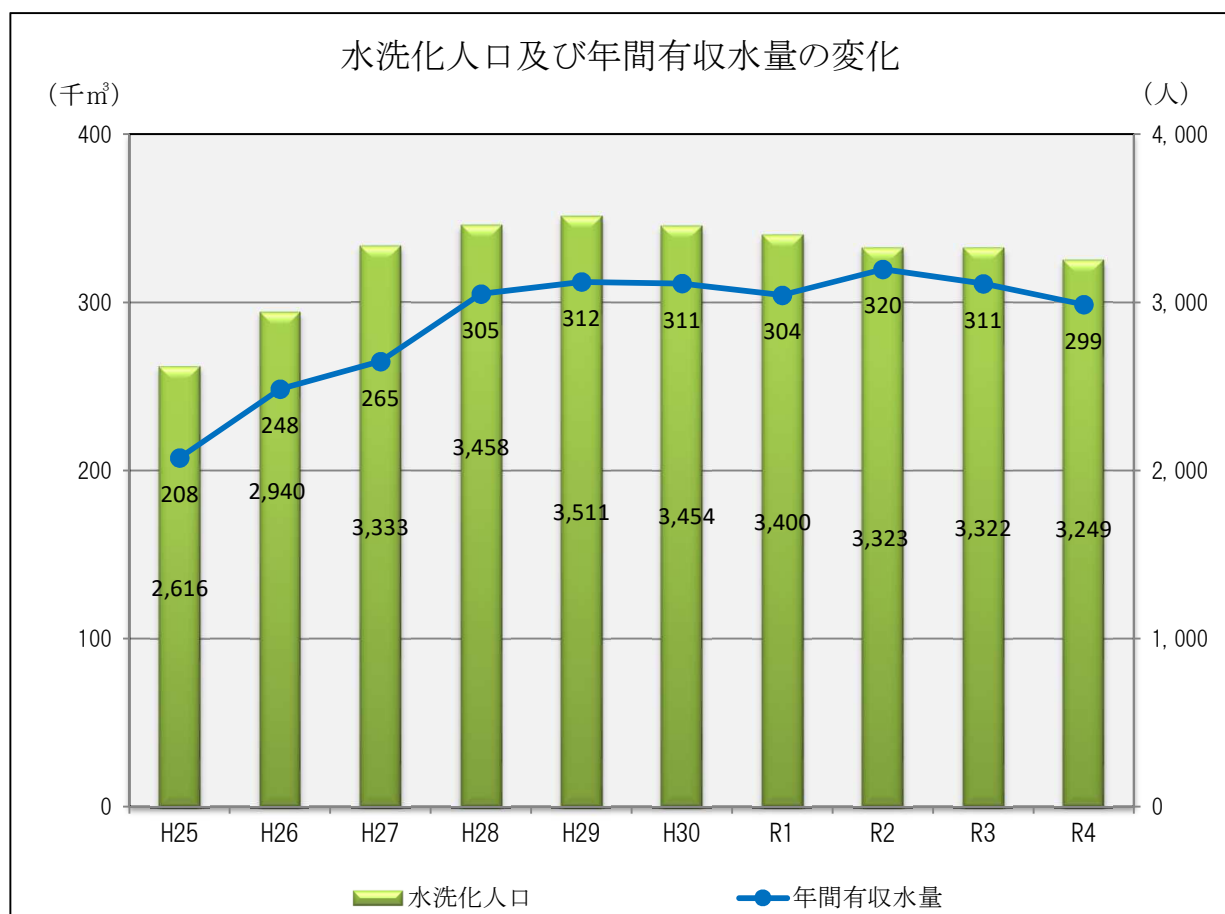
R1.10料金改定(消費税8%→10%)



(農業集落排水事業)

令和5年3月31日現在

事 項	単 位	令和4年度	令和3年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	65,777	65,415	362	0.6
2 処理区域内人口 B	人	4,055	4,187	△ 132	△ 3.2
3 処理区域内世帯	戸	1,430	1,442	△ 12	△ 0.8
東 部 地 区	戸	492	497	△ 5	△ 1.0
松 川 地 区	戸	202	206	△ 4	△ 1.9
平 岡 地 区	戸	736	739	△ 3	△ 0.4
4 水洗化人口 C	人	3,249	3,322	△ 73	△ 2.2
5 普及率 $B/A \times 100$	%	6.2	6.4	△ 0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	80.1	79.3	0.8	—
7 排水戸数	戸	1,167	1,172	△ 5	△ 0.4
8 年間有収水量	m ³	298,648	311,062	△ 12,414	△ 4.0
9 一日平均有収水量	m ³	818	852	△ 34	△ 4.0
10 一人一日平均有収水量	ℓ/人日	252	256	△ 4	△ 1.6



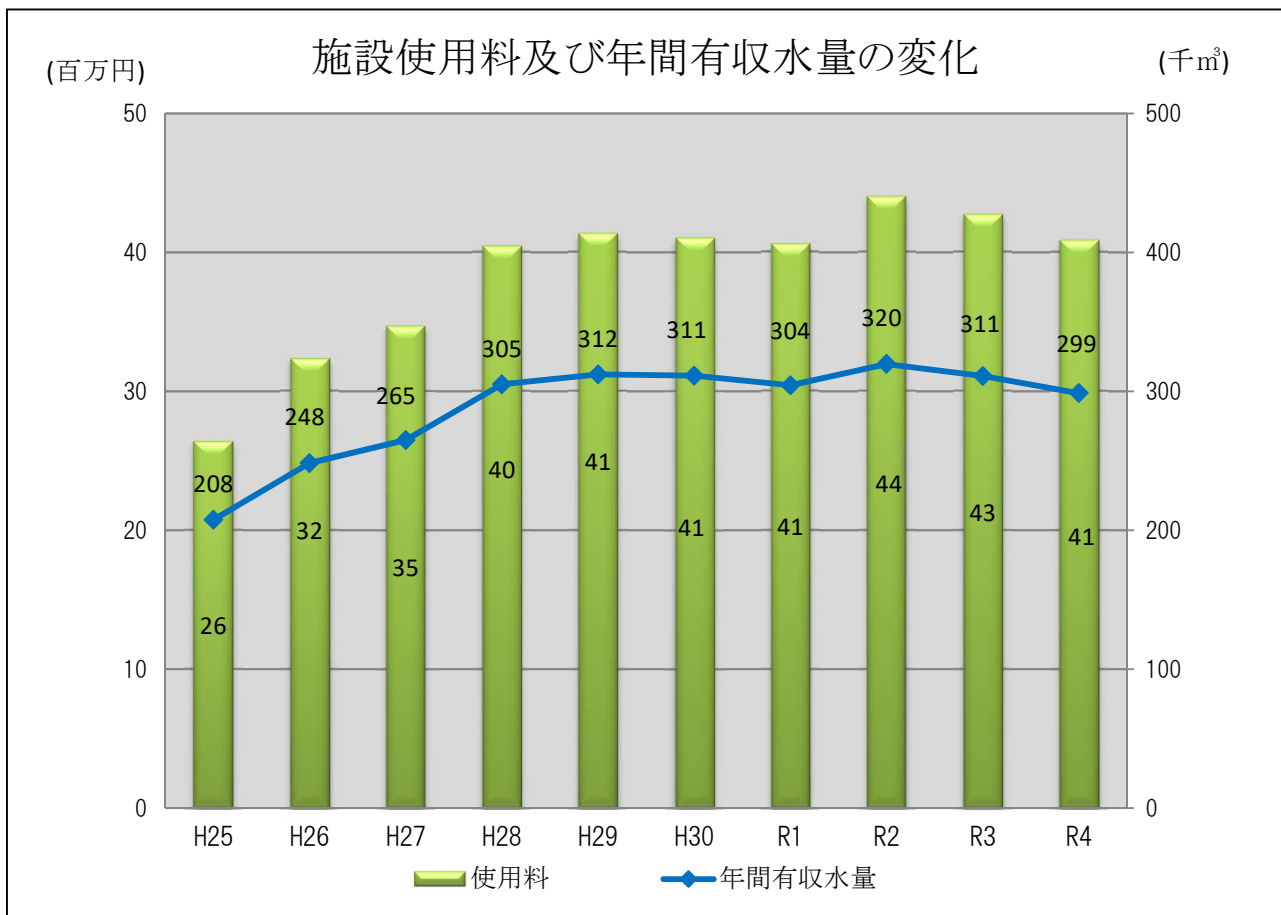
農業集落排水施設使用料及び有収水量の変化について

(農業集落排水事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)
H25	829	207,546	26,364,560
H26	949	248,408	32,327,494
H27	1,098	264,855	34,702,180
H28	1,150	304,998	40,451,514
H29	1,185	312,132	41,340,667
H30	1,191	311,198	41,058,849
R1	1,174	304,255	40,575,989
R2	1,155	319,674	43,992,226
R3	1,172	311,062	42,707,735
R4	1,167	298,648	40,864,835

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

R1.10料金改定(消費税8%→10%)



2 決算内容

(*は公営企業用語集をご参照ください。)

(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業

収益的収入及び支出(*7)

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,812,284,812	1,789,778,180	22,506,632	1.3	内仮受消費税等 67,259,323
1 営業収益	739,466,596	744,038,105	△ 4,571,509	△ 0.6	内仮受消費税等 67,192,395
1 下水道使用料	739,116,596	743,478,105	△ 4,361,509	△ 0.6	下水道使用料 696,505,100 下水処理負担金 42,611,496
2 その他の営業収益	350,000	560,000	△ 210,000	△ 37.5	手数料
2 営業外収益	1,065,989,875	1,045,740,075	20,249,800	1.9	内仮受消費税等 66,928
1 他会計補助金	438,630,000	391,072,000	47,558,000	12.2	一般会計繰入金(基準内)167,949,771 (基準外)270,680,229
2 長期前受金戻入(*10)	625,589,779	651,998,432	△ 26,408,653	△ 4.1	
3 雑 収 益	1,770,096	2,669,643	△ 899,547	△ 33.7	
3 特別利益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	
1 過年度損益修正益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	固定資産台帳の訂正に伴う特別利益

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,636,098,724	1,601,979,019	34,119,705	2.1	内仮払消費税等 39,473,251
1 営業費用	1,516,765,451	1,460,107,994	56,657,457	3.9	内仮払消費税等 39,473,251
1 管 渠 費	46,086,265	44,670,244	1,416,021	3.2	
2 処 理 場 費	420,614,104	366,581,454	54,032,650	14.7	
3 総 係 費	104,796,268	97,415,171	7,381,097	7.6	
4 減 価 償 却 費(*11)	945,268,814	951,441,125	△ 6,172,311	△ 0.6	
2 営業外費用	112,281,089	141,461,105	△ 29,180,016	△ 20.6	
1 支払利息及び 企業債(*13) 取扱諸費	90,386,989	106,779,505	△ 16,392,516	△ 15.4	企業債に対する借入利息 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消費税及び 地方消費税	21,894,100	34,681,600	△ 12,787,500	△ 36.9	
3 特別損失	7,052,184	409,920	6,642,264	1,620.4	
1 過年度損益修正損(*14)	6,969,084	404,170	6,564,914	1,624.3	固定資産台帳の訂正に伴う特別損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	83,100	5,750	77,350	1,345.2	受益者負担金返還金に伴う還付加算金
4 予 備 費	0	0	0	-	
1 予 備 費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	170,294,116 円
収支差引(消費税込)	176,186,088 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	2,074,765 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	168,219,351 円

※雑支出2,074,765円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的收入及び支出(*8)

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	333,359,111	362,959,331	△ 29,600,220	△ 8.2	
1 企業債	253,200,000	244,600,000	8,600,000	3.5	
1 企業債	253,200,000	244,600,000	8,600,000	3.5	建設改良債(*15) 63,700,000、 資本費平準化債(*16) 189,500,000
2 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	
1 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	企業債元金償還補助金(基準内) 7,366,512、 その他一般会計補助金(基準外) 13,762,488
3 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
1 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
4 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
1 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
5 負担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	
1 受益者負担金及び分担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	全額受益者負担金
6 長期貸付金	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	
1 長期貸付金	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	842,157,157	788,570,485	53,586,672	6.8	内仮払消費税等 13,666,873
1 建設改良費(*17)	175,209,799	92,172,063	83,037,736	90.1	内仮払消費税等 13,266,956
1 管渠費	114,439,799	82,204,063	32,235,736	39.2	
2 処理場費	60,770,000	9,968,000	50,802,000	509.7	
2 固定資産購入費	4,438,270	0	4,438,270	皆増	内仮払消費税等 399,917
1 有形固定資産購入	4,438,270	0	4,438,270	皆増	
3 企業債償還金	660,665,918	696,398,422	△ 35,732,504	△ 5.1	
1 企業債償還金	660,665,918	696,398,422	△ 35,732,504	△ 5.1	財務省 405,661,355、 地方公共団体金融機構 219,995,495、 銀行等 35,009,068 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金返還	120	0	120	皆増	
1 受益者分担金返還	120	0	120	皆増	
6 受益者負担金返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	
1 受益者負担金返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	

収支差引(消費税込み) △ 508,798,046 円

※4条収支不足額508,798,046円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,961,869円、当年度損益勘定留保資金319,679,035円、減債積立金177,837,912円及び当年度分利益剰余金3,319,230円で補てんした。

(2)公共下水道事業

収益的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業収益	1,519,718,719	1,491,836,391	27,882,328	1.9	内仮受消費税等 63,544,346
1 営業収益	698,601,761	701,330,370	△ 2,728,609	△ 0.4	内仮受消費税等 63,477,418
1 下水道使用料	698,251,761	700,770,370	△ 2,518,609	△ 0.4	下水道使用料655,640,265 下水処理負担金42,611,496
2 その他の営業収益	350,000	560,000	△ 210,000	△ 37.5	工事店登録更新手数料25件250,000、 指定証交付手数料2件100,000
2 営業外収益	814,288,617	790,506,021	23,782,596	3.0	内仮受消費税等 66,928
1 他会計補助金	313,031,000	277,199,000	35,832,000	12.9	一般会計繰入金(基準内)82,017,180 (基準外)231,013,820
2 長期前受金戻入	499,504,021	512,651,308	△ 13,147,287	△ 2.6	
3 雑収益	1,753,596	655,713	1,097,883	167.4	公共下水道敷占有料、 東京電力原子力発電所事故賠償金等
3 特別利益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	
1 過年度損益修正益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	固定資産台帳の訂正に伴う特別利益

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業費	1,352,139,866	1,321,211,695	30,928,171	2.3	内仮払消費税等 34,640,853
1 営業費用	1,258,842,412	1,208,125,211	50,717,201	4.2	内仮払消費税等 34,640,853
1 管渠費	23,171,192	32,645,764	△ 9,474,572	△ 29.0	人件費1名分、 包括維持管理委託(管渠相当分)、 マンホール蓋調整工事 他
2 処理場費	381,100,813	325,320,696	55,780,117	17.1	人件費2名分、 包括維持管理委託(処理場相当分)、 脱水汚泥運搬・処理委託、 場内水質試験委託 他
3 総係費	89,632,806	83,357,375	6,275,431	7.5	人件費4名分、 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減価償却費	764,937,601	766,801,376	△ 1,863,775	△ 0.2	
2 営業外費用	86,245,270	112,760,809	△ 26,515,539	△ 23.5	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	64,514,170	78,912,309	△ 14,398,139	△ 18.2	企業債利子 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消費税及び 地方消費税	21,731,100	33,848,500	△ 12,117,400	△ 35.8	
3 特別損失	7,052,184	325,675	6,726,509	2,065.4	
1 過年度損益修正損	6,969,084	319,925	6,649,159	2,078.3	固定資産台帳の訂正に伴う特別損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	83,100	5,750	77,350	1,345.2	受益者負担金返還金に伴う還付加算金
4 予備費	0	0	0	-	
1 予備費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	160,406,460 円
収支差引(消費税込)	167,578,853 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	153,122 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出)	160,253,338 円

※雑支出153,122円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	274,561,111	305,959,331	△ 31,398,220	△ 10.3	
1 企業債	197,900,000	187,600,000	10,300,000	5.5	
1 企業債	197,900,000	187,600,000	10,300,000	5.5	建設改良債61,400,000、 資本費平準化債136,500,000
2 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	
1 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	企業債元金償還補助金(基準内)7,366,512、 その他一般会計補助金(基準外)13,762,488
3 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
1 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
4 県補助金	0	0	0	-	
1 県補助金	0	0	0	-	
5 負担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	
1 受益者負担金 及び分担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	全額受益者負担金
6 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	
1 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	水洗便所改造資金貸付金元利収入

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	721,169,825	673,270,462	47,899,363	7.1	内仮払消費税等 12,707,651
1 建設改良費	164,658,356	83,249,083	81,409,273	97.8	内仮払消費税等 12,307,734
1 管渠費	103,888,356	73,281,083	30,607,273	41.8	人件費3名分、 横田第一污水幹線圧送管二条化工事、 下水道総合地震対策事業 他
2 処理場費	60,770,000	9,968,000	50,802,000	509.7	ストックマネジメント事業 他
2 固定資産購入費	4,438,270	0	4,438,270	皆増	内仮払消費税等 399,917
1 有形固定資産 購入	4,438,270	0	4,438,270	皆増	トラック購入
3 企業債償還金	550,230,029	590,021,379	△ 39,791,350	△ 6.7	
1 企業債償還金	550,230,029	590,021,379	△ 39,791,350	△ 6.7	財務省 342,423,321 地方公共団体金融機構 172,797,640、 銀行等 35,009,068 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
1 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
6 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	
1 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	

収支差引(消費税込み)	△ 446,608,714 円
-------------	-----------------

※4条収支不足額446,608,714円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,320,647円、当年度損益勘定留保資金265,433,580円、減債積立金170,535,257円及び当年度分利益剰余金3,319,230円で補てんした。

(3)農業集落排水事業

収益の収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	292,566,093	297,941,789	△ 5,375,696	△ 1.8	内仮受消費税等 3,714,977
1 営業収益	40,864,835	42,707,735	△ 1,842,900	△ 4.3	内仮受消費税等 3,714,977
1 下水道使用料	40,864,835	42,707,735	△ 1,842,900	△ 4.3	
2 営業外収益	251,701,258	255,234,054	△ 3,532,796	△ 1.4	
1 他会計補助金	125,599,000	113,873,000	11,726,000	10.3	一般会計繰入金(基準内)85,932,591 (基準外)39,666,409
2 長期前受金戻入	126,085,758	139,347,124	△ 13,261,366	△ 9.5	
3 雑収益	16,500	2,013,930	△ 1,997,430	△ 99.2	東京電力原子力発電所事故賠償金
3 特別利益	0	0	0	-	
1 過年度損益修正益	0	0	0	-	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	283,958,858	280,767,324	3,191,534	1.1	内仮払消費税等 4,832,398
1 営業費用	257,923,039	251,982,783	5,940,256	2.4	内仮払消費税等 4,832,398
1 管 渠 費	22,915,073	12,024,480	10,890,593	90.6	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(管渠相当分)他
2 処 理 場 費	39,513,291	41,260,758	△ 1,747,467	△ 4.2	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(浄化センター相当分)他
3 総 係 費	15,163,462	14,057,796	1,105,666	7.9	人件費1名分 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減 価 償 却 費	180,331,213	184,639,749	△ 4,308,536	△ 2.3	
2 営業外費用	26,035,819	28,700,296	△ 2,664,477	△ 9.3	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	25,872,819	27,867,196	△ 1,994,377	△ 7.2	企業債利子 (支払利息額ピーク:H27年度)
2 消費税及び 地方消費税	163,000	833,100	△ 670,100	△ 80.4	
3 特別損失	0	84,245	△ 84,245	皆減	
1 過年度損益修正損	0	84,245	△ 84,245	皆減	
4 予 備 費	0	0	0	-	
1 予 備 費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	9,887,656 円
収支差引(消費税込)	8,607,235 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	1,921,643 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	7,966,013 円

※雑支出1,921,643円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本の収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	58,798,000	57,000,000	1,798,000	3.2	
1 企業債	55,300,000	57,000,000	△ 1,700,000	△ 3.0	
1 企業債	55,300,000	57,000,000	△ 1,700,000	△ 3.0	建設改良債 2,300,000 資本費平準化債 53,000,000
2 他会計補助金	0	0	0	-	
1 他会計補助金	0	0	0	-	
3 国庫補助金	0	0	0	-	
1 国庫補助金	0	0	0	-	
4 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
1 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
5 負担金	0	0	0	-	
1 受益者負担金及び分担金	0	0	0	-	
6 長期貸付金償還金	0	0	0	-	
1 長期貸付金償還	0	0	0	-	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	120,987,332	115,300,023	5,687,309	4.9	内仮払消費税等 959,222
1 建設改良費	10,551,443	8,922,980	1,628,463	18.3	内仮払消費税等 959,222
1 管渠費	10,551,443	8,922,980	1,628,463	18.3	マンホールトイレ整備工事(平岡公民館)他
2 固定資産購入費	0	0	0	-	
1 有形固定資産購入費	0	0	0	-	
3 企業債償還金	110,435,889	106,377,043	4,058,846	3.8	
1 企業債償還金	110,435,889	106,377,043	4,058,846	3.8	財務省63,238,034、 地方公共団体金融機構47,198千円、 (元金償還額ピーク:令和6年度(見込)) (未償還元金残高ピーク:H27年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金返還金	0	0	0	-	
1 受益者分担金返還金	0	0	0	-	
6 受益者負担金返還金	0	0	0	-	
1 受益者負担金返還	0	0	0	-	

収支差引(消費税込み)	△ 62,189,332 円
-------------	----------------

※4条収支不足額62,189,332円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額641,222円、当年度損益勘定留保資金52,245,455円及び減債積立金7,302,655円で補てんした。

損益計算書(*18)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

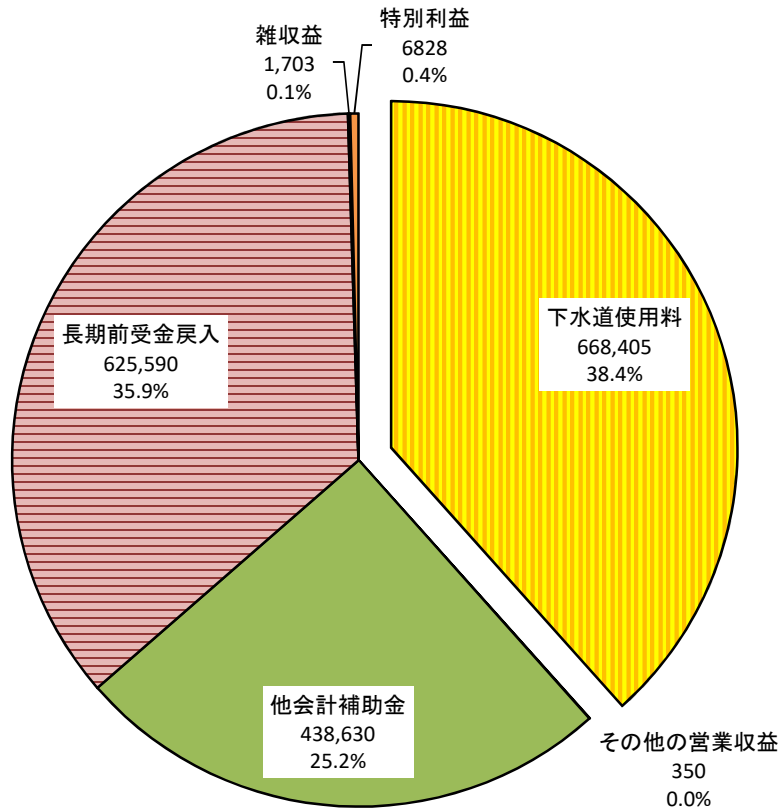
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	668,405,308		
	(2) その他の営業収益	<u>350,000</u>	668,755,308	
2	営業費用			
	(1) 管路費	43,048,420		
	(2) 処理場費	384,819,763		
	(3) 総係費	100,636,310		
	(4) 減価償却費	<u>945,268,814</u>	<u>1,473,773,307</u>	
	営業損失			805,017,999
3	営業外収益			
	(1) 他会計補助金	438,630,000		
	(2) 長期前受金戻入	625,589,779		
	(3) 雑収益	<u>1,703,168</u>	1,065,922,947	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	90,386,989		
	(2) 雑支出	<u>2,074,765</u>	<u>92,461,754</u>	<u>973,461,193</u>
	経常利益			168,443,194
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>6,828,341</u>	6,828,341	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	6,969,084		
	(2) その他特別損失	<u>83,100</u>	<u>7,052,184</u>	<u>△ 223,843</u>
	当年度純利益			168,219,351
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>177,837,912</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>346,057,263</u></u>

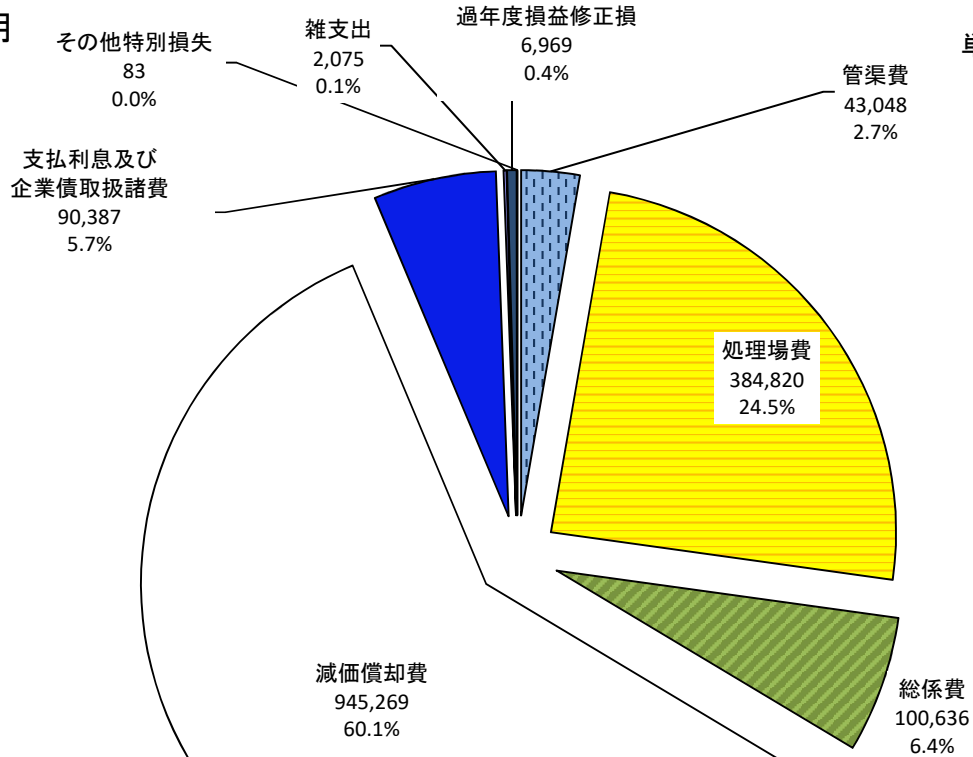
収 益

単位:千円



費 用

単位:千円

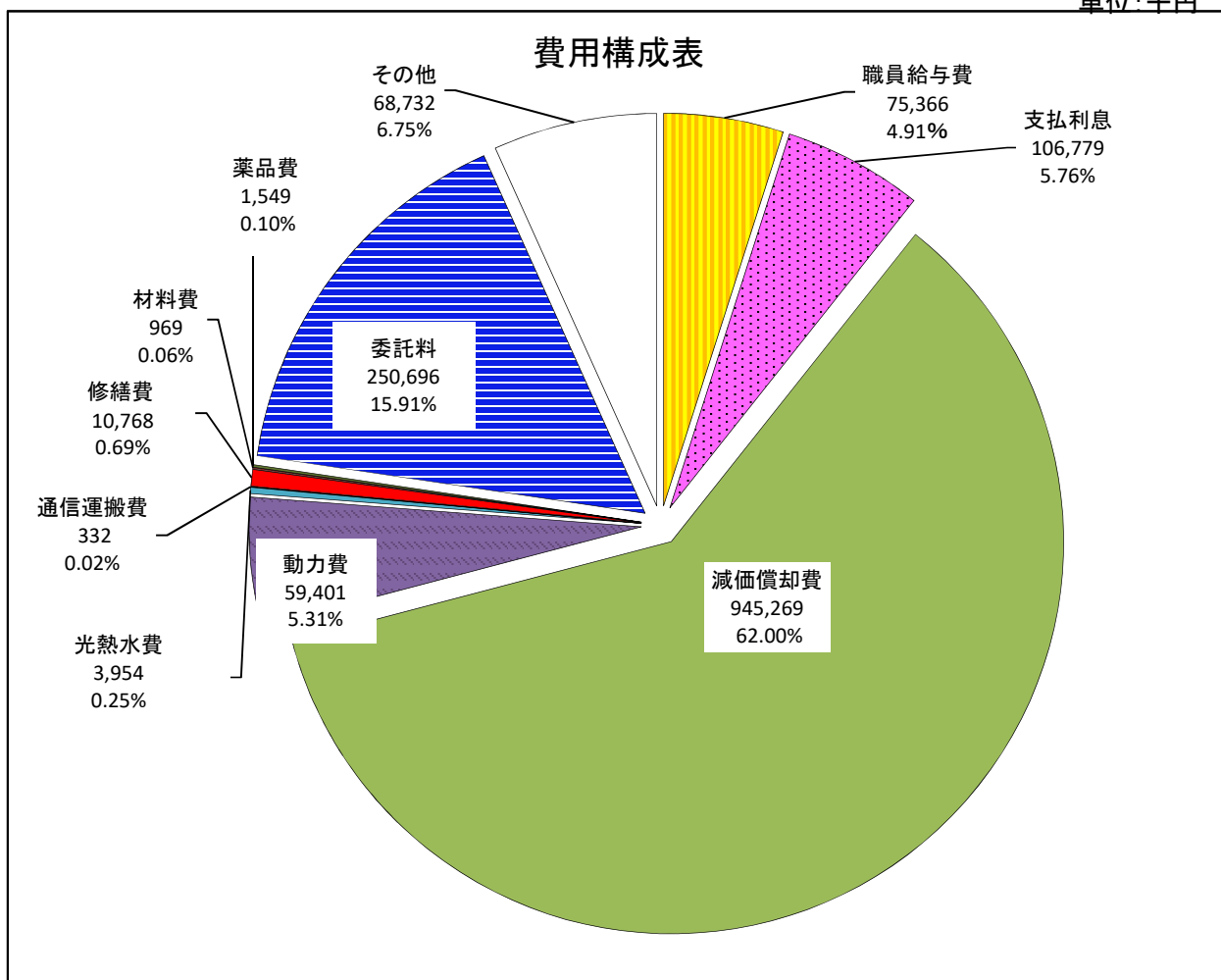


費用構成表

(公共下水道事業+農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	77,391	4.93	
うち基本給	39,971	2.55	給料、扶養手当及び地域手当
手当	25,263	1.61	各種手当
法定福利費	12,157	0.77	共済組合負担金等
支払利息	90,387	5.76	企業債に係る利息
減価償却費	945,269	62.00	
動力費	83,360	5.31	終末処理場電気料等
光熱水費	3,954	0.25	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	332	0.02	郵送料
修繕費	10,768	0.69	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,075	0.07	人孔蓋等購入代
薬品費	1,549	0.10	
委託料	249,777	15.91	
その他	105,892	6.75	保険料等
合計	1,569,754	100.00	

単位:千円

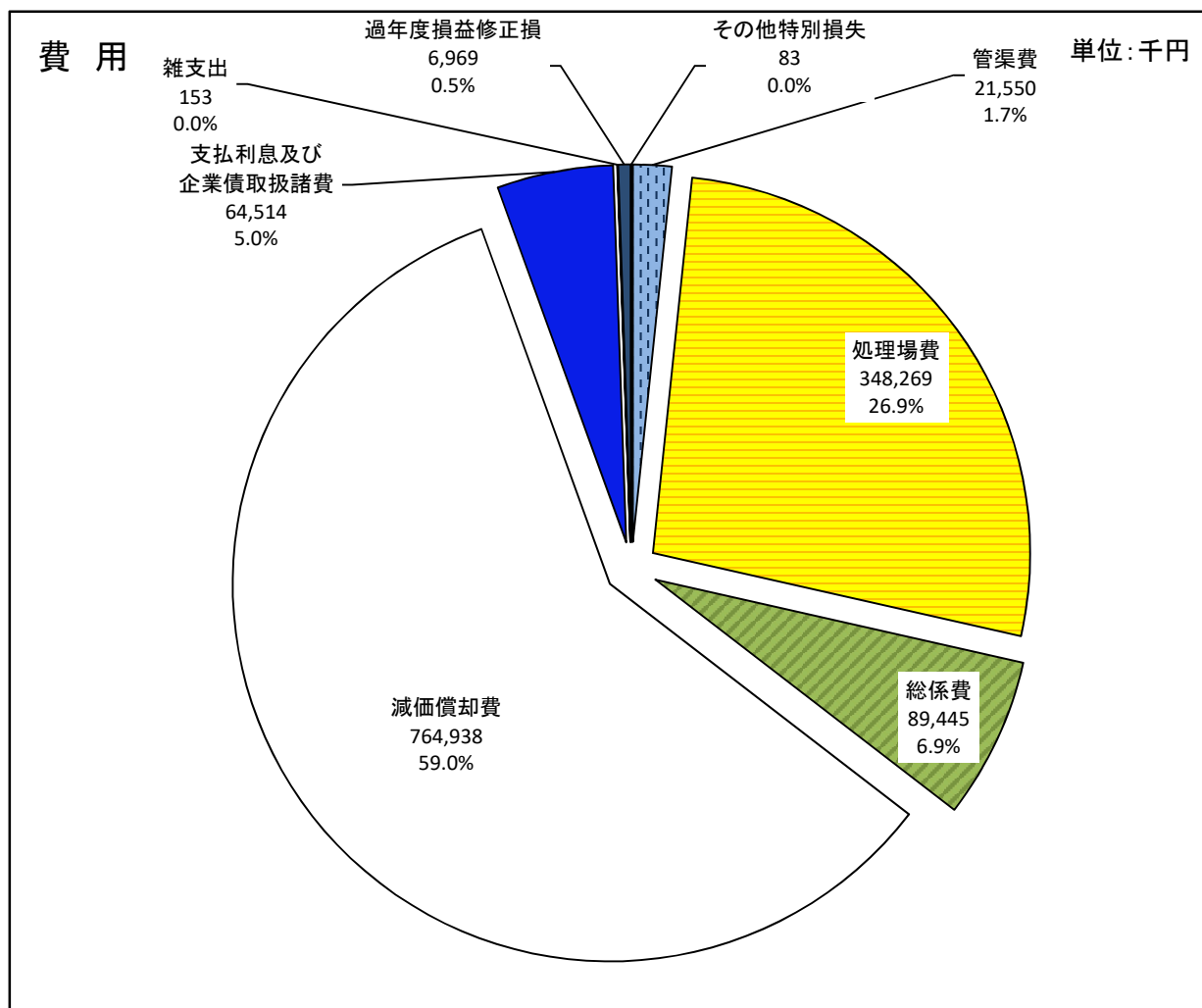
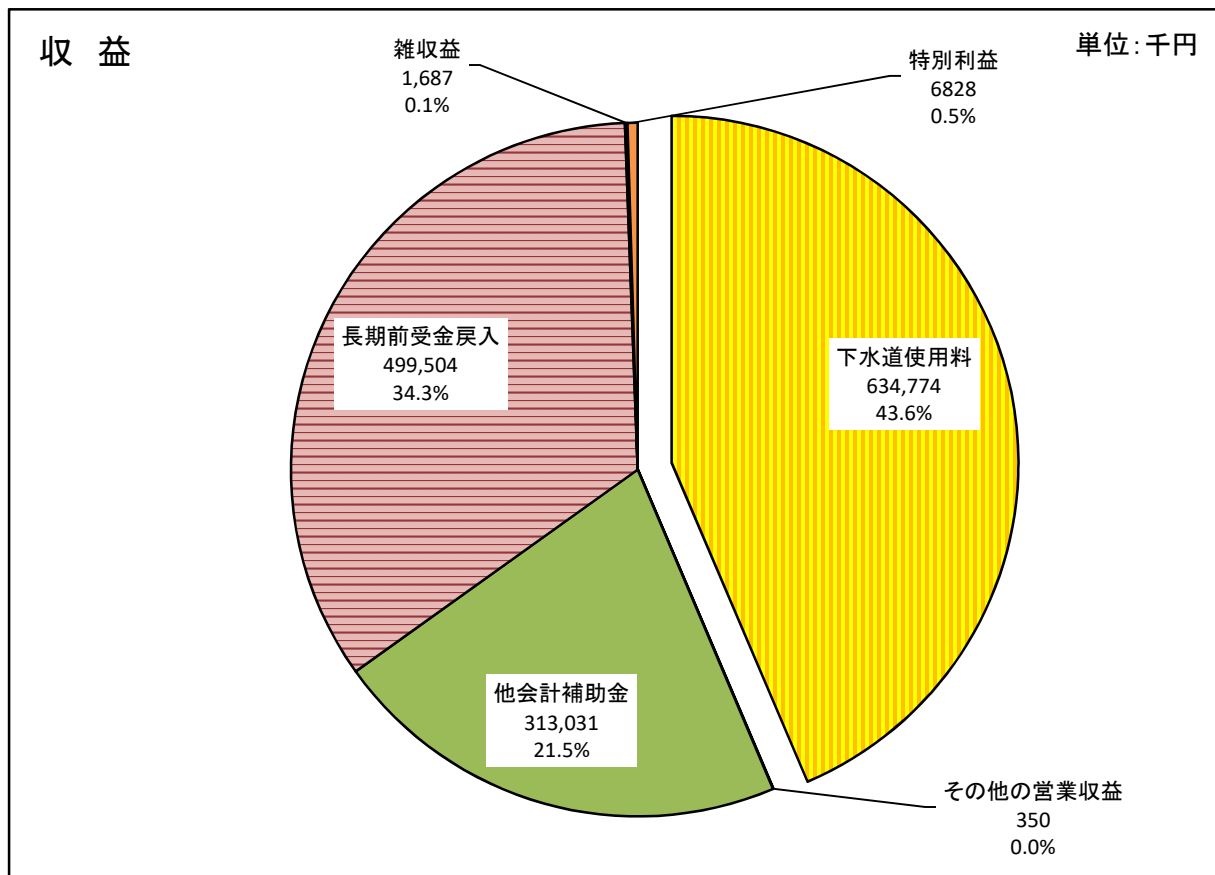


損益計算書(公共下水道)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

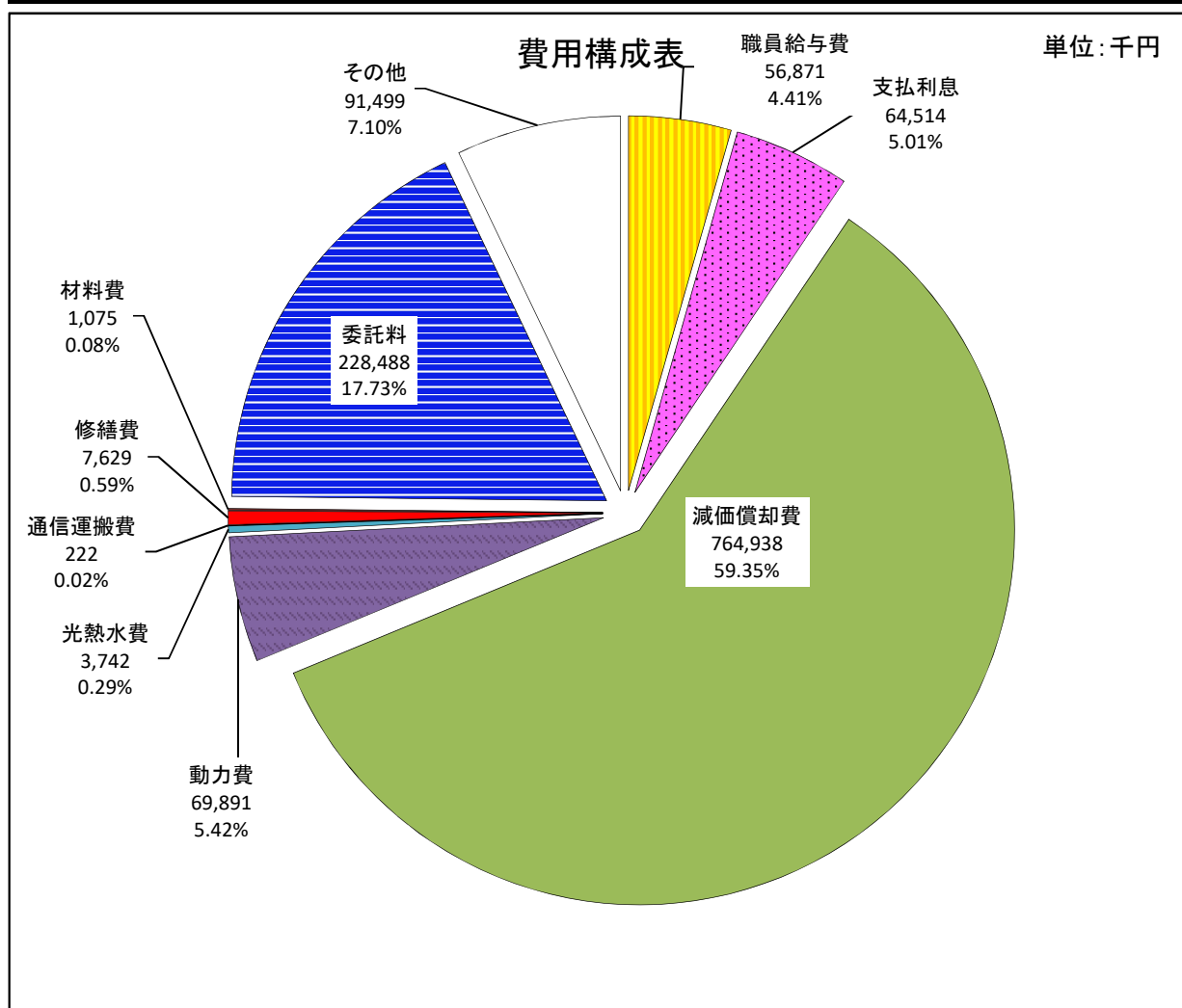
1	営業	収益			
	(1)	下水道使用料	634,774,343		
	(2)	その他の営業収益	<u>350,000</u>	635,124,343	
2	営業	費用			
	(1)	管渠費	21,549,922		
	(2)	処理場費	348,268,948		
	(3)	総係費	89,445,088		
	(4)	減価償却費	<u>764,937,601</u>	<u>1,224,201,559</u>	
		営業損失			589,077,216
3	営業	外収益			
	(1)	他会計補助金	313,031,000		
	(2)	長期前受金戻入	499,504,021		
	(3)	雑収益	<u>1,686,668</u>	814,221,689	
4	営業	外費用			
	(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	64,514,170		
	(2)	雑支出	<u>153,122</u>	<u>64,667,292</u>	<u>749,554,397</u>
		経常利益			160,477,181
5	特別	利益			
	(1)	過年度損益修正益	<u>6,828,341</u>	6,828,341	
6	特別	損失			
	(1)	過年度損益修正損	6,969,084		
	(2)	その他特別損失	<u>83,100</u>	<u>7,052,184</u>	<u>△ 223,843</u>
		当年度純利益			160,253,338
		その他未処分利益剰余金変動額			<u>170,535,257</u>
		当年度未処分利益剰余金			<u><u>330,788,595</u></u>



費用構成表

(公共下水道事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	56,871	4.41	職員13名分
うち基本給	29,550	2.29	給料、扶養手当及び地域手当
手当	18,294	1.42	各種手当
法定福利費	9,027	0.70	共済組合負担金等
支払利息	64,514	5.01	企業債に係る利息
減価償却費	764,938	59.35	
動力費	69,891	5.42	終末処理場電気料等
光熱水費	3,742	0.29	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	222	0.02	郵送料
修繕費	7,629	0.59	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,075	0.08	人孔蓋等購入代
委託料	228,488	17.73	
その他	91,499	7.10	保険料等
合計	1,288,869	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

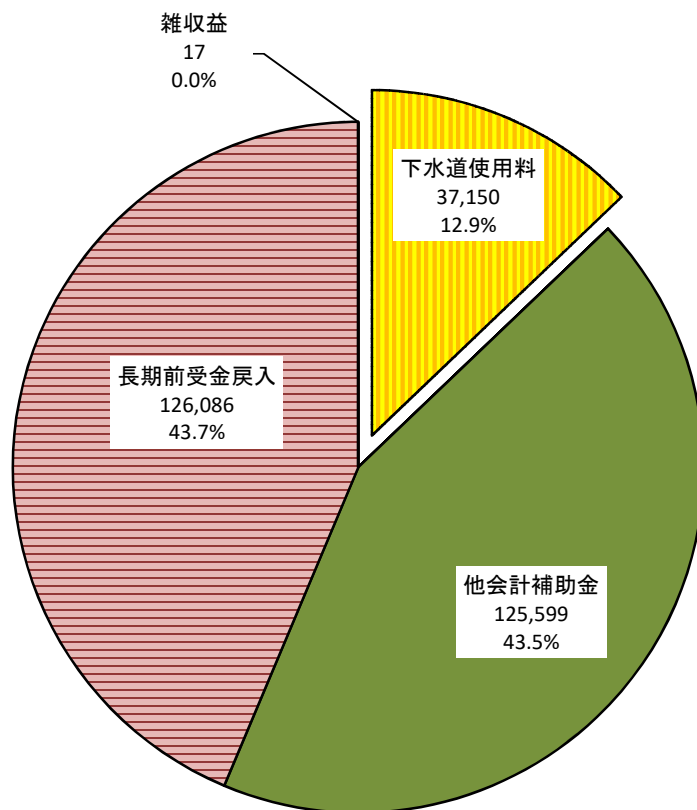
損益計算書(農業集落排水)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
						37,149,858	
	(2)	そ	の	他	の	営	業
						<u>0</u>	37,149,858
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費		21,498,498	
	(2)	処	理	場	費	36,550,815	
	(3)	総	係	費		14,710,115	
	(4)	減	価	償	却	費	
						<u>180,331,213</u>	<u>253,090,641</u>
		営	業	損	失		215,940,783
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
						125,599,000	
	(2)	長	期	前	受	金	戻
						入	126,085,758
	(3)	雑	収	益		<u>16,500</u>	251,701,258
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	息	及	び	企
						業	債
						取	扱
						諸	費
						25,872,819	
	(2)	雑	支	出		<u>1,921,643</u>	<u>27,794,462</u>
		経	常	利	益		<u>223,906,796</u>
							7,966,013
5	特	別	利	益			
	(1)	過	年	度	損	益	修
						正	益
						<u>0</u>	0
6	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
						正	損
						0	
	(2)	そ	の	他	特	別	損
						失	
						<u>0</u>	<u>0</u>
		当	年	度	純	利	益
							7,966,013
		そ	の	他	未	処	分
						利	益
						剰	余
						金	変
						動	額
							<u>7,302,655</u>
		当	年	度	未	処	分
						利	益
						剰	余
						金	<u><u>15,268,668</u></u>

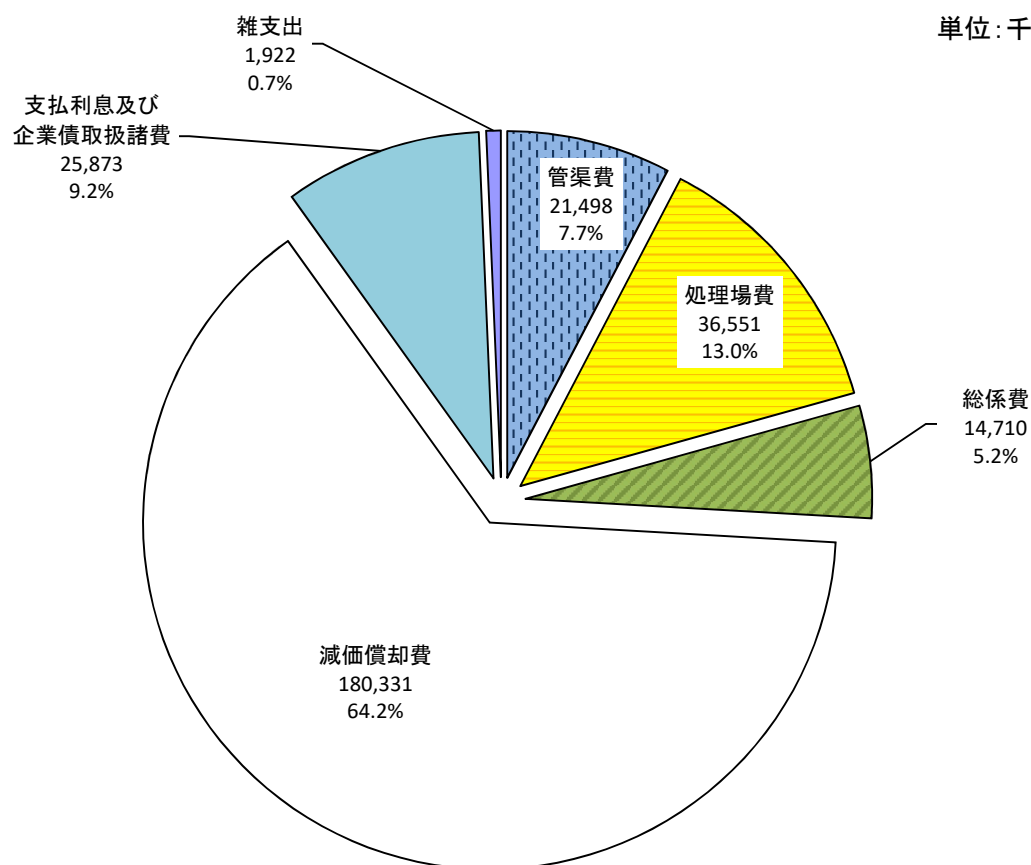
収 益

単位:千円



費 用

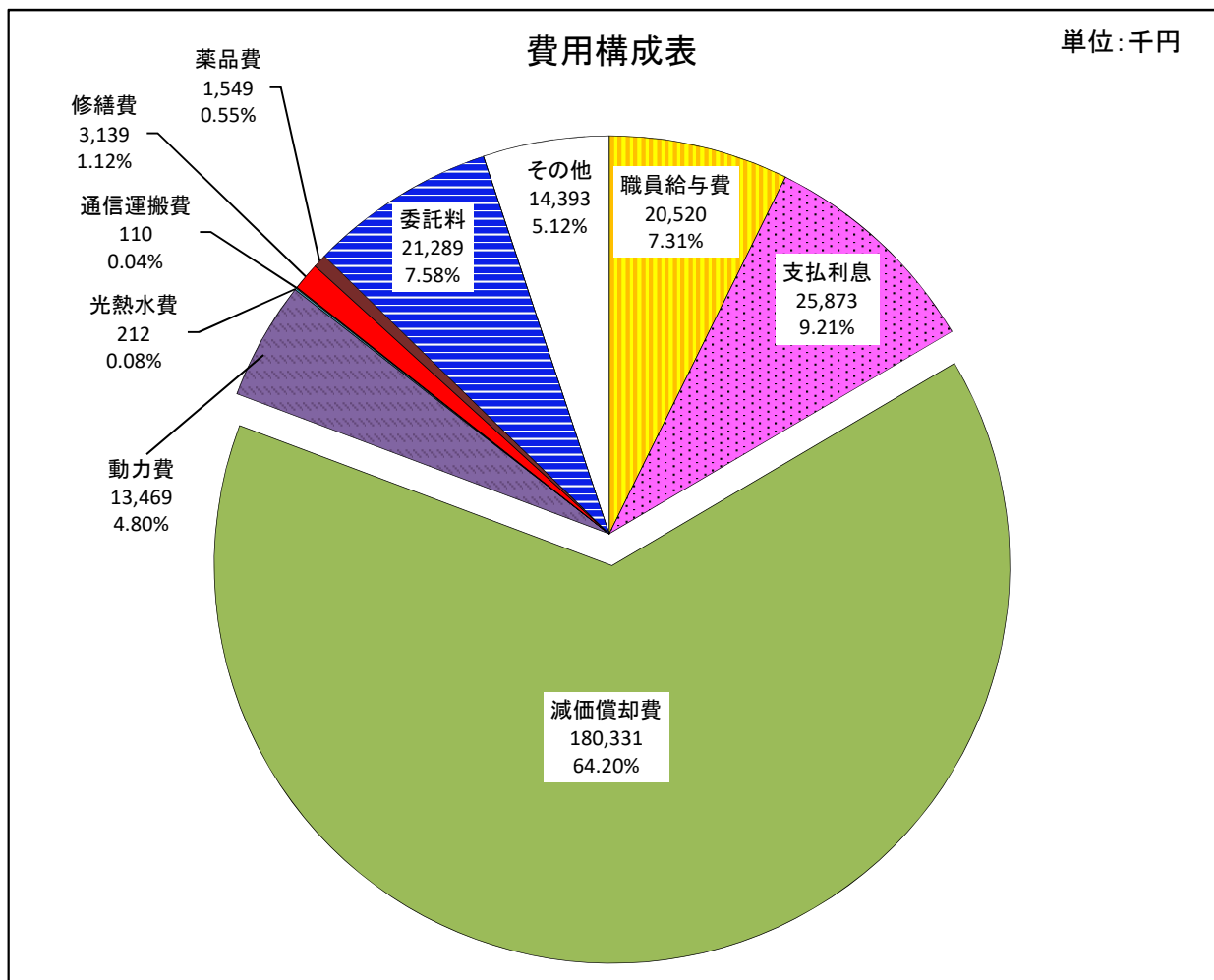
単位:千円



費用構成表

(農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	20,520	7.31	職員3名分
うち基本給	10,421	3.71	給料、扶養手当及び地域手当
手当	6,969	2.48	各種手当
法定福利費	3,130	1.11	共済組合負担金等
支払利息	25,873	9.21	企業債に係る利息
減価償却費	180,331	64.20	
動力費	13,469	4.80	袖ヶ浦東部浄化センター電気料等
光熱水費	212	0.08	袖ヶ浦東部浄化センター上水道使用料等
通信運搬費	110	0.04	郵送料
修繕費	3,139	1.12	袖ヶ浦東部浄化センターに係る修繕費等
薬品費	1,549	0.55	汚水処理に要する薬品に係る代金
委託料	21,289	7.58	
その他	14,393	5.12	保険料等
合計	280,885	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

貸借対照表(*19)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	25,321,375,249	(1)企業債	4,886,379,286
イ 土地	963,012,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,876,652,458
ロ 建物	1,015,432,536	ロ その他の企業債	9,726,828
減価償却累計額	△ 609,380,281	固定負債合計	4,886,379,286
ハ 構築物	43,736,998,922		
減価償却累計額	△ 21,446,724,913		
ニ 機械及び装置	6,491,437,974	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 4,948,523,716	(1)企業債	604,315,057
ホ 車両運搬具	6,190,973	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	602,146,986
減価償却累計額	△ 2,044,989	ロ その他の企業債	2,168,071
ヘ 工具、器具及び備品	23,418,751	(2)未払金	76,027,207
減価償却累計額	△ 20,032,370	(3)引当金	8,683,728
ト 建設仮勘定(*20)	111,589,472	イ 賞与引当金	7,288,261
(2)投資その他の資産	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,395,467
イ 出資金	5,000,000	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	25,326,375,249	流動負債合計	689,415,992
2 流動資産		5 繰延収益	
(1)現金預金	73,986,720	(1)長期前受金	37,276,734,582
(2)未収金	131,874,130	長期前受金収益化累計額	△ 20,898,255,771
イ 貸倒引当金(*24)	△ 181,435	繰延収益合計	16,378,478,811
(3)短期貸付金	100,000		
流動資産合計	205,779,415	負債合計	21,954,274,089
		資本の部	
		6 資本金	2,263,558,062
		7 剰余金(*25)	
		(1)資本剰余金	952,660,979
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	23,569,664
		ハ 県補助金	46,139,088
		ニ 受益者負担金	799,846
		ホ 他会計補助金	3,611,491
		(2)利益剰余金	361,661,534
		イ 減債積立金	15,604,271
		ロ 当年度未処分利益剰余金	346,057,263
		剰余金合計	1,314,322,513
		資本合計	3,577,880,575
資産合計	25,532,154,664	負債資本合計	25,532,154,664

貸借対照表(公共下水道事業)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	19,580,078,115	(1)企業債	3,391,413,197
イ 土地	893,150,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,381,686,369
ロ 建物	979,722,877	ロ その他の企業債	9,726,828
減価償却累計額	△ 591,481,358	固定負債合計	3,391,413,197
ハ 構築物	35,909,960,561		
減価償却累計額	△ 18,902,391,636		
ニ 機械及び装置	4,977,259,305	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 3,793,642,258	(1)企業債	495,590,946
ホ 車両運搬具	6,190,973	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	493,422,875
減価償却累計額	△ 2,044,989	ロ その他の企業債	2,168,071
ヘ 工具、器具及び備品	22,776,664	(2)未払金	66,807,865
減価償却累計額	△ 19,422,386	(3)引当金	7,083,981
ト 建設仮勘定	99,999,472	イ 賞与引当金	5,940,430
(2)投資その他の資産	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,143,551
イ 出資金	5,000,000	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	19,585,078,115	流動負債合計	569,872,792
2 流動資産			
(1)現金預金	47,222,325	5 繰延収益	
(2)未収金	124,237,208	(1)長期前受金	29,991,847,193
イ 貸倒引当金	△ 169,491	長期前受金収益化累計額	△ 17,620,179,192
(3)短期貸付金	100,000	繰延収益合計	12,371,668,001
流動資産合計	171,390,042		
		負債合計	16,332,953,990
		資本の部	
		6 資本金	2,201,084,085
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	891,641,487
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	11,923,015
		ハ 県補助金	40,135
		ニ 受益者負担金	396,698
		ホ 他会計補助金	740,749
		(2)利益剰余金	330,788,595
		イ 当年度未処分利益剰余金	330,788,595
		剰余金合計	1,222,430,082
		資本合計	3,423,514,167
資産合計	19,756,468,157	負債資本合計	19,756,468,157

貸借対照表(農業集落排水事業)
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	5,741,297,134	(1)企業債	1,494,966,089
イ 土地	69,862,000	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,494,966,089
ロ 建物	35,709,659		
減価償却累計額	△ 17,898,923	固定負債合計	1,494,966,089
ハ 構築物	7,827,038,361		
減価償却累計額	△ 2,544,333,277		
ニ 機械及び装置	1,514,178,669	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 1,154,881,458	(1)企業債	108,724,111
ヘ 工具、器具及び備品	642,087	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	108,724,111
減価償却累計額	△ 609,984	(2)未払金	9,219,342
ホ 建設仮勘定	11,590,000	(3)引当金	1,599,747
固定資産合計	5,741,297,134	イ 賞与引当金	1,347,831
		ロ 法定福利費引当金	251,916
		流動負債合計	119,543,200
2 流動資産			
(1)現金預金	26,764,395	5 繰延収益	
(2)未収金	7,636,922	(1)長期前受金	7,284,887,389
イ 貸倒引当金	△ 11,944	長期前受金収益化累計額	△ 3,278,076,579
流動資産合計	34,389,373	繰延収益合計	4,006,810,810
		負債合計	5,621,320,099
		資本の部	
		6 資本金	62,473,977
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	61,019,492
		イ 国庫補助金	11,646,649
		ロ 県補助金	46,098,953
		ハ 受益者負担金	403,148
		ニ 他会計補助金	2,870,742
		(2)利益剰余金	30,872,939
		イ 減債積立金	15,604,271
		ロ 当年度未処分利益剰余金	15,268,668
		剰余金合計	91,892,431
		資本合計	154,366,408
資産合計	5,775,686,507	負債資本合計	5,775,686,507

令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

	下水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	168,219,351	160,253,338	7,966,013
減価償却費	945,268,814	764,937,601	180,331,213
長期前受金戻入額	△ 625,589,779	△ 499,504,021	△ 126,085,758
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101,996	97,052	4,944
賞与引当金の増減額(△は減少)	936,195	347,012	589,183
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	184,080	72,741	111,339
支払利息	90,386,989	64,514,170	25,872,819
過年度損益修正損(現金を伴わないもの)	75,444	75,444	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 684,475	△ 2,578,483	1,894,008
未払金の増減額(△は減少)	16,547,943	11,848,497	4,699,446
小計	595,446,558	500,063,351	95,383,207
利息の支払額	△ 90,386,989	△ 64,514,170	△ 25,872,819
業務活動によるキャッシュ・フロー	505,059,569	435,549,181	69,510,388
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 165,981,196	△ 156,388,975	△ 9,592,221
国庫補助金による収入	49,206,364	49,206,364	0
県補助金による収入	3,180,000	0	3,180,000
負担金による収入	1,008,646	1,008,646	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	20,763,497	20,763,497	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	129,457	129,457	0
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	28,383	28,383	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 3,555,504	△ 3,555,504	0
未払金の増減額(△は減少)	295,600	295,600	0
貸付金の回収による収入	△ 1,843,170	△ 1,843,170	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,767,923	△ 90,355,702	△ 6,412,221
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	253,200,000	197,900,000	55,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 658,501,579	△ 548,065,690	△ 110,435,889
その他の企業債の償還による支出	△ 2,164,339	△ 2,164,339	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 407,465,918	△ 352,330,029	△ 55,135,889
資金増減額	825,728	△ 7,136,550	7,962,278
資金期首残高	73,160,992	54,358,875	18,802,117
資金期末残高	73,986,720	47,222,325	26,764,395

令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 等 留 保 資 金 等			
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	下水道総合地震対策事業	円 39,350,000	円	円 39,350,000	円 15,735,000	円 23,500,000	円 115,000	円	円	・国の令和4年度当初の交付金事業の組換えを行い、令和5年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。
		ストックマネジメント事業	円 63,360,000	円	円 63,360,000	円 25,680,000	円 37,400,000	円 280,000	円	円	・詳細設計によりマンホールポンプ等の更新内容の変更及びスケジュールの見直しを行ったため。 ・国の令和4年度当初の交付金事業の組換えを行い、令和5年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。
合 計			円 102,710,000	円	円 102,710,000	円 41,415,000	円 60,900,000	円 395,000	円	円	

令和5年度第1回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

1 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(案)		
(1)公共下水道事業	・・・	P1
ア 収益的収入及び支出		
イ 資本的収入及び支出		
(2)農業集落排水事業	・・・	P3
ア 収益的収入及び支出		
イ 資本的収入及び支出		

1 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(案)

(1) 公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出
収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
下水道事業収益		1,483,000	4,626	1,487,626	
営業外収益		773,162	4,626	777,788	
	他会計補助金	322,554	5,550	328,104	補正予算に伴い、現金が不足するため増額を行うものです。
	長期前受金戻入	436,501	△ 937	435,564	受贈財産評価額681千円、国庫補助金△1,714千円 受益者負担金△79千円、一般会計補助金175千円
	雑収益	907	13	920	消費税還付に伴う還付加算金7千円 会計年度任用職員分雇用保険料6千円

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
下水道事業費		1,382,000	△ 57	1,381,943	
営業費用		1,297,134	△ 57	1,297,077	
	管渠費	38,132	2,953	41,085	人件費(正規職員1名+会計年度任用職員1名)2,933千円 研修に伴う旅費20千円
	処理場費	381,297	192	381,489	人件費(2名分)182千円、研修に伴う負担金10千円
	総係費	109,327	419	109,746	人件費(5名分)419千円
	減価償却費	768,378	△ 3,621	764,757	構築物315千円、機械及び装置△3,832千円、車両運搬具△104千円

イ 資本的収入及び支出
支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
資本的支出		568,000	1,999	569,999	
建設改良費		66,339	174	66,513	
	管渠費	66,339	174	66,513	人件費(3名分)174千円
固定資産購入費		0	1,825	1,825	
	有形固定資産購入費	0	1,825	1,825	定温乾燥機291千円、純水製造機1,534千円

※4条収支不足分439,999千円は、当年度損益勘定留保資金329,193千円、減債積立金101,733千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,073千円で補てんしません。

(2) 農業集落排水事業

ア 収益的収入及び支出
収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
下水道事業収益		294,000	747	294,747	
営業外収益		253,923	747	254,670	
	他会計補助金	124,393	843	125,236	補正予算に伴い、現金が不足するため増額を行うものです。
	長期前受金戻入	129,513	△ 97	129,416	県補助金△9千円、受益者分担金△6千円、一般会計補助金△82千円
	雑収益	17	1	18	消費税還付に伴う還付加算金1千円

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
下水道事業費		285,000	818	285,818	
営業費用		257,176	818	257,994	
	管渠費	19,827	1	19,828	人件費1千円
	処理場費	41,903	3	41,906	人件費(1名分)3千円
	総係費	18,210	838	19,048	人件費(1名分)838千円
	減価償却費	177,236	△ 24	177,212	構築物△24千円

イ 資本的収入及び支出
支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
資本的支出		134,000	2	134,002	
建設改良費		23,919	2	23,921	
	管 渠 費	12,305	2	12,307	人件費2千円

※4条収支不足分59,002千円は、当年度損益勘定留保資金47,796千円、減債積立金9,389千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,817千円で補てんします。

公営企業用語集

(1) 公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として（独立採算の原則）、直接経営する企業。

(2) 法適用事業、法非適用事業

地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業という。

法適用には、当然に同法の規定の全ての適用が求められる事業（水道事業等）、財務規定等の適用が当然に求められる事業（病院事業）、条例の定めるところにより、同法の規定の全部又は一部を適用することとされた事業（下水道事業等）がある。

法適用事業においては、発生主義に基づく企業会計で処理され、法非適用事業においては官庁会計で処理される。

(3) 特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理される会計をいう。地方公営企業法が適用される公営企業においては、事業ごとにその経営成績及び財務状況を明らかにして経営すべきものであるため、その経理を特別会計を設けて行うのが原則とされている。

(4) 期間損益

公営企業の事業活動の成果を明らかにして経営状況を把握するために、一定の期間（4月1日～3月31日）に事業年度を区切って成績を把握する必要がある。この事業年度を一単位期間として、その期間内における事業の収益及び費用を把握して期間損益計算を行って営業成績を明らかにする。

(5) 発生主義

現金主義では現金の異動に着目し、現金の異動があった時点でその事実について、収入と支出に分けて経理するのに対し、発生主義では経済価値の変動を伴うあらゆる事実について、その原因となる経済活動の発生時点で整理・記録しようとするもの。

官庁会計においては現金主義を採用し、公営企業会計においては発生主義を採用している。

(6) 費用配分の原則

ある年度の期間損益の計算を行う場合、その年度に生じた収益と、その収益を得るために要した費用を対応させて認識すること。具体例としては減価償却費等が挙げられる。

(7) 収益的収入及び支出（3条予算）

サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっている。年度内の企業活動により予定される収益とそれに対応する費用が現金の出入りがあるかないかに拘らず計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条に示されているところから、一般に3条予算と呼ばれている。

(8) 資本的収入及び支出（4条予算）

公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出からなっている。原則として現金の動きを伴うもののみが計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第4条に示されているところから、一般に4条予算と呼ばれている。

(9) 公営企業繰出金（一般会計繰入金）

地方公営企業の経費のうち①経費の性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費で政令で定めるものは、一般会計等において負担することとされている。この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より各地方公共団体に通知されている。

(10) 長期前受金戻入

補助金等を財源として、固定資産等の取得又は改良をした場合、当該補助金等の額を長期前受金勘定（負債）に計上する。この固定資産等の減価償却等を行う際に、減価償却等に対応する額を長期前受金戻入勘定で損益計算書へ計上（収益化）する。

(11) 減価償却費

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。

(12) 資産減耗費

固定資産を除却したことにより、減価償却費として費用化していない額を費用計上するもの。

(13) 企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために、地方公共団体が外部から資金を調達することで負担する一会計年度を超える長期の借入金。

長期の借入を行うことで、それらの施設を利用して便益を受ける後世代の住民と、現世代の住民の間で、費用負担を適切に分かつことを可能とする。

(14) 過年度損益修正損

前年度以前に計上された下水道使用料金を漏水等の理由で、当年度に修正することによって発生する損失の額。

(15) 建設改良債

多額な建設を行うための費用に充てるための地方債。

(16) 資本費平準化債

企業債の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を後年度に繰り延べて平準化するために発行する地方債。

(17) 建設改良費

固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

(18) 損益計算書

一営業期間における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書。

(19) 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書。

(20) 建設仮勘定

固定資産の建設等において、その事業のために供した経費のこと。年度末の工事終了後に資産勘定に振り替える。

(21) 引当金

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もれる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として負債又は資産へ計上する。

(22) 賞与引当金

通常6月に支給される期末手当及び勤勉手当が、前年の12月から翌年5月までの労働の対価として支払われる性質であることに鑑み、3月の年度末の段階においても、12月から3月までの支払義務が実質的に発生していると捉え、その時点で発生している額を費用計上するもの。

(23) 法定福利費引当金

賞与引当金と同様に、6月に支給される期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費のうち、12月から3月までに発生しているみなされる額を費用計上するもの。

(24) 貸倒引当金

将来的に回収不能となる恐れの高い未収金（下水道使用料）等について、その見込額を資産の部に控除項目として計上すること。

(25) 剰余金

企業の正味財産（資産と負債の差額）のうち資本金を超えた額をいい、その発生理由により、資本剰余金と利益剰余金に区分される。

(26) 補てん財源

資本的収入が資本駆支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補てん財源という。減価償却費等現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金があげられる。